

盛岡市DX推進リーダー育成業務委託公募型プロポーザル
質問及び回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	公告	2	2 提案者の資格要件 (2)	資格要件にある類似の業務の受託実績において、再委託実績は認められるでしょうか。	再委託実績も認められます。実績調書に契約内容や活動内容がわかるよう、具体的に記載してください。
2	公告	2	3 提案書類 (2) ウ - 2	盛岡市納税証明書は本支店が盛岡市にない場合には提出不要という認識でよろしいでしょうか。	提出不要です。その旨を様式第2号の申立書に記載してください。
3	業務仕様書	1	5 業務内容 (2) 伴走支援の実施 ・対象業務の選定	対象業務の選定にあたって、現時点で参加されるリーダーは確定しておりますでしょうか。また、確定している場合、所属部署名をご教示頂くことは可能でしょうか。	現時点でリーダーは確定しておりません。
4	業務仕様書	1	5 業務内容 (2) アンケートの実施	アンケート内容、取得方法等は委託者にて検討、貴市と協議の上確定とする認識でよろしいでしょうか。	その認識で相違ございません。
5	業務仕様書	2	5 業務内容 (5) 実施方法	実施場所は盛岡市様保有の施設を使用することは可能でしょうか。	市保有の施設を使用することは可能ですが、空き状況や通信環境等は施設によって異なりますので、発注者と協議が必要になります。

6	業務仕様書	2	5 業務内容 (5)実施方法	研修場所・設備等の費用負担については貴市、委託者のどちらを想定しておりますでしょうか。	研修場所・設備等の費用負担は委託者を想定しています。
7	業務仕様書	2	5 業務内容 (5)実施方法	受講者の方に業務用のパソコンを持参いただくことは可能でしょうか。	業務用パソコンは市庁舎内のみ利用可能としていることから、市庁舎外への持参はできません。
8	業務仕様書	2	5 業務内容 (5)実施方法	人数規模がどのくらいの会場の確保が必要になるでしょうか。	リーダー5名程度及び関係職員各複数名の参加を想定していることから、人数規模は15～20名程度と想定しています。
9	業務仕様書	3	8. その他 (3)再委託等の制限	再委託の手続きについて、契約のタイミングか、企画提案の段階のどちらで承認を得る必要がありますか。	再委託を予定している場合、承認は契約の段階と考えておりますが、企画提案の段階で再委託の概要についてはお示ください。
10	業務仕様書	3	8. その他 (4)権利の帰属等	著作権、所有権に関して以下のように変更いただくことは可能でしょうか？ 本委託業務の実施による知的財産権については、発注者が保有するものとする。 但し、当該著作物に受注者が従前より保有する著作権が含まれる場合は、当該著作権は受注者に留保されるものとし、発注者は、合理的に必要な範囲において、無償でこれを利用できるものとする。 また、本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、契約	本業務により制作された資料等の成果品については、業務終了後も市内部の研修資料としての活用を予定しており、ご質問いただいた変更内容は支障ないものと考えられるため、変更は可能です。

				金額の範囲内で受注者が事前に許諾を得るものとし、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負うこと。	
--	--	--	--	---	--